

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第十四号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

令和八年五月十五日

埼玉県川越建築安全センター所長 新 井 穰

一 許可番号

令和七年八月八日

指令川建セ第〇七〇〇五〇号

二 検査済証番号

令和八年五月十二日

川建セ第〇八〇〇一号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県大里郡寄居町大字鉢形字立ヶ瀬二百十九番一、二百二十番、二百二十一番一、二百二十二番一、二百二十三番、二百二十四番一、二百三十二番一、二百三十三番一、二百三十四番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県朝霞市西弁財一丁目八番十五号

サンエー精工株式会社 代表取締役 清水 謙嗣